

令和7年度 認定こども園概要 (令和6年10月1日の照会に基づく)

認定こども園名称	(仮称) 幼保連携型認定こども園 堤町あしぐろこども園					
所在地・問合せ先	〒981-0912 仙台市青葉区堤町3丁目12番5号 TEL: 022-347-3661 FAX: 022-347-3881					
利用定員	135名 (令和6年10月1日現在の在園児数: 146名)					
	うち1号認定	0名	(令和6年10月1日現在の在園児数: 0名)			
	うち2・3号認定	135名	(令和6年10月1日現在の在園児数: 146名)			
受入可能年齢/月齢	生後2か月から就学前までの乳幼児					
令和7年度 園児募集定員 (1号認定)	満3歳児 の入園	入園の可否	可			
		入園可能時期	満3歳の誕生日を迎えた月の翌月から(該当クラスに空きがあれば可)			
	3年保育(年少)		2年保育(年中)	1年保育(年長)		
	若干名		若干名	若干名		
	2・3号認定児童の受入については仙台市で決定を行うため、申込みは区役所へ。					
制服	なし					
給食 (1号認定)	実施の有無	あり				
	実施日	週 5日 ()				
	調理場所	園内				
給食 (2・3号認定)	2・3号認定児童の場合は、毎日給食があります。					
通園バス	なし		主なバス 運行範囲			
登園日 教育・保育時間	1号認定	月～金 8:30～14:00				
	2・3号認定 (標準時間)	月～土 7:15～18:15				
	2・3号認定 (短時間)	月～土 8:00～16:00				
休業日	長期休業日 (1号認定)	春休み	3月 22日	～ 3月 31日		
		夏休み	8月 1日	～ 8月 16日		
		冬休み	12月 25日	～ 1月 7日		
	その他休業日					
未就園児 教室・ クラス	実施の有無	なし				
	未就園児教室名					
	主な活動内容					
	対象年齢	活動回数		活動時間	定員	
		月	回	曜日	～	名
		月	回	曜日	～	名
		月	回	曜日	～	名
	その他					
料 金						
利用方法						

特別支援教育・保育		受入れの可否		応相談		
		方針		・面談及び専門家の意見等により受け入れを判断します。 ・集団での保育が可能な場合は基本的に受け入れます。		
保育料等費用	無償化対象(※1)	保育料(月額)	全額無償となります。			
	無償化対象外(※2)	入園時費用			円	
					円	
					円	
		その他月額費用	給食代(1号認定)		5,800	円
			食材料費(2号認定)		6,600	円 (主食費1,800円+副食材料費4,800円)
			教育教材費(1・2号認定)		500	円
	その他費用	布団リース代(希望者のみ)月額750円			保護者会があります。年会費4,000円	
		おむつ定額サービス(希望者のみ)3,000円			スポーツ振興センター掛け金240円、おむつ処理経費、親子遠足保護者バス代は保護者会費	
	預かり保育(1号認定)	早朝預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	月～金 7:30～8:30(人数上限なし)		
料金(※3)			30分毎150円			
通常日預かり		実施日・時間・1日の預かり人数上限	月～金 14:00～18:00(人数上限なし)			
		料金(※3)	30分毎150円 *利用時間帯により 午後おやつ代1回50円 布団リース代1回50円			
休業日預かり		実施日・時間・1日の預かり人数上限	土曜日、長期休業日、土曜行事の振替日7:30～18:00 (人数に上限なし)			
		料金(※3)	30分毎150円 *利用時間帯により 午後おやつ代1回50円 布団リース代1回50円			
実施しない日		日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)				
新入園児の入園式前の利用(4月1日から)		可 *4月1日入園式実施。保護者と一緒に参加。				
卒園児の卒園式後の利用(3月末まで)		応相談				
延長保育(2・3号認定)		実施日・時間・料金受入可能年齢/月齢	①標準時間認定 月～金 18:15～19:15(0歳児～5歳児) 1～5回利用 日額300円 6回以上利用 月額3,000円 ②短時間認定 月～土 7:15～8:00及び16:00～18:15 3号認定 月額1,000円 2号認定 月額400円			
◆◆幼児教育・保育の無償化について◆◆ ※1 保育料については、1号認定児は満3歳児クラスから、2・3号認定児は3歳児クラスから全額無償となります。 ※2 実費として徴収される費用(通園送迎費、食材料費、行事費など)は無償化の対象になりません。 ただし、年収360万円未満相当の世帯の子どもと第3子以降の子どもは、3歳児クラスから副食(おかず、おやつ等)費用の減免制度があります。 ※3 1号認定児の預かり保育の利用料は、施設等利用給付認定(新2号・新3号)を受けた子どもを対象に、利用日数に応じて日額450円(3～5歳児クラスは月額上限11,300円、満3歳児は月額上限16,300円)まで無償となります。 なお、2・3号認定児の延長保育料は無償化の対象外です。 ⇒ 詳細は、仙台市ホームページ「幼児教育・保育の無償化について」をご覧ください。 https://www.city.sendai.jp/nintechosa/mushouka_gaiyou.html						

<p>児童の安全確保に向けた取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・管轄の警察署と連携し不審者訓練を行っている。 ・防犯協会に講師を依頼し、職員の防犯研修を行っている。 ・絵本や紙芝居等を用いて児童の防犯教育を行っている。 					
<p>卒園児の通う主な小学校</p>	<p>台原小学校、北仙台小学校、荒巻小学校</p>					
<p>職員の状況</p>	<p>施設長</p>	<p>1名</p>	<p>保育教諭</p>	<p>28名</p>	<p>保健師・看護師</p>	<p>1名</p>
	<p>栄養士</p>	<p>1名</p>	<p>調理員・用務員</p>	<p>2名</p>	<p>事務員</p>	<p>1名</p>
	<p>バス運転手</p>		<p>清掃員</p>		<p>合計</p>	<p>34名</p>
<p>乳児保育事業</p>	<p>実施の有無</p>	<p>あり</p>				
	<p>乳児受入月齢</p>	<p>生後2か月から</p>				
	<p>乳児保育に関する特記事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の生活のリズムを大切に、飲む、食べる、眠る、休息などの欲求が十分満たされ、安心して過ごせるようにします。 ・担当保育士との愛着を深め、信頼関係を基盤に安心して過ごせるようにします。 ・発達に合わせた遊具を用意し、周りの物への関心を広げていきます。 ・冷凍母乳も対応します。栄養士が個々に合わせた離乳食を考え家庭と連携して進めます。 				
<p>園庭遊具</p>	<p>総合大型遊具、上り棒、ジャングルジム、恐竜滑り台、スヌーピーベンチ 等</p>					
<p>その他(特色など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○外部講師による様々な教育活動を行っています。 ・「リズムとうた」健康な心と身体の発達を目指します。 ・「英語で遊ぼう」英語に親しみ様々な国があることに興味関心を広げます。 ・「民話の日」日本の文化に触れ、想像力や聞く力を育てます。 ・「わらべうたで遊ぼう」ふれあい遊びの中で人との関りを育てます。 ・「動物ふれあい」動物と直接触れ合うことで、体温を感じ、命の大切さを学びます。 ○実体験を通して、興味関心を広げ、好奇心や意欲を育てていきます。 ○友だちと遊ぶ中で、思いやりや協力する力を育てます。 ○「あしぐろ文庫」を設置して毎日絵本の貸し出しを行っています。 ○園庭の一角にある畑で季節の野菜を育てることに取り組み、食育に繋がっています。 					